

令和3年8月20日

保護者様

東彼杵町立東彼杵中学校
校長 東本 伸二

長崎県独自の緊急事態宣言を受けてのお願いとお知らせ

1. 家庭内における新型コロナウイルス感染症にかかる対策について（長崎県教育庁より）
 - (1) 県外からの来訪者と生徒の接触をできるだけ控えるとともに、やむをえず県外を訪問し、帰県した家族との接触についても十分に留意してください。
 - (2) 家族以外との会食を自粛するなど、慎重な行動をお願いします。
 - (3) 家庭内においても、手洗い・手指消毒や、毎日の検温、共同部分（ドアノブ等）の消毒を行うなど、家族間での感染防止に努めてください。
 - (4) 誰もが感染する可能性があります。感染者や濃厚接触者への差別や偏見、誹謗中傷などが生じないよう、十分に注意してください。
 - (5) ご家族に感染または濃厚接触があった場合は、学校へ連絡をお願いします。

2. 夏季休業中の生徒の過ごし方
 - (1) 部活動及び学校の諸活動が中止になったことを踏まえ、原則友人との交流は控え、自宅で過ごすよう声掛けをお願いします。
 - (2) 夏休みの課題を確実に提出できるよう、家庭で計画的な学習に取り組ませてください。
 - (3) 適度な運動を心がけさせてください。

3. 9月1日（水）の登校について
 - (1) 登校前に検温を実施し、家族を含めて体温を検温表に記入してください。1，2年生は8月の検温表の欄外に記入をお願いします。
 - (2) 家族および本人に風邪症状や発熱がある場合は登校を控え、学校まで連絡をお願いします。
 - (3) 給食着を持ちかえている人は、洗濯をして、忘れずに持ってくるようお願いいたします。

4. PTAの活動について
 - (1) 9月1日（水）から予定しておりました3年1組保護者による挨拶運動は中止します。
 - (2) 9月5日（日）に予定しておりました除草作業は中止します。

5. お知らせ
 - (1) 8月末に予定されておりました3年生対象の大村高校の学校説明会は中止となりました。
 - (2) 今回の大雨により、校舎内で雨漏りの被害が起きています。現在、業者に修復作業をしていただいておりますので、ご安心ください。